

「簿記認定試験」による単位の認定

経済学部

経済学部では、学生が会計関連科目を履修する場合、あらかじめ「簿記1」「簿記2」という科目を履修して単位を修得していることが条件となっています。

ただし、すでに高校等で簿記を学んだことがある学生は、できるだけ早く会計関連科目の学習を始めることが望ましい、と私たちは考えています。そこで、下記のとおり「簿記認定試験」を行います。これに合格した場合、「簿記1」「簿記2」の単位を認定した上で、会計関連科目を通常より早い年次から履修することができるようになります。

記

「簿記認定試験」実施要領

1. 対象
2024年度の経済学部入学者のうち本試験の受験を希望する者(入学時のみ受験可)
2. 日時
2024年4月1日(月) 15:00 集合(試験時間は70分)
3. 会場
池袋キャンパス 11号館2階 A201教室
(『履修要項』内の構内案内図・教室案内図で確認すること)
事前の受験申し込みは不要。受験希望者は会場に直接集合のこと。
4. 試験内容
本学部授業科目「簿記1」「簿記2」の範囲内で出題する。当該科目は基本的な簿記の仕組み・役割を理解することを目標としており、主として日商簿記検定3級が対象とする範囲を学習する。詳細は立教大学の『シラバス』(<https://sy.rikkyo.ac.jp/web/show.php>)から当該科目を検索し、内容を確認すること。
5. 持参するもの
学生証・筆記用具
*電卓(関数電卓も可)の使用を認める(ただし携帯電話等による電卓使用は不可)
6. 合格者の発表日時・方法
4月2日(火)10:00～ 経済学部掲示板にて合格者を発表。
7. 合格者に対する措置の内容
この試験において極めて優秀な成績を修めた学生に対して、「簿記1・2」の履修を免除し、最高の成績評価の「S」を与え、「簿記1・2」の単位を認定する。なお、「S」という評価は、当該科目の目標をほぼ完全に達成していると認められる場合に与えられる評価であり、100点満点中の90点以上に相当する。「簿記1・2」の単位を認定された学生は、「簿記1・2」を履

修登録して単位を修得する必要がなく、2年次の学生が受講できる簿記先修科目(下表<簿記先修科目と履修可能年次>参照)の履修資格が与えられる。なお単位を認定された「簿記1・2」の4単位分は履修登録上限単位数には含まない。

*単位を認定された場合、「簿記1・2」の授業を履修登録することはできない。

<簿記先修科目と履修可能年次>

科目名			合格者に対する措置	不合格の場合
会計学1・2	経営分析論1・2	財務会計論1・2	1年次から履修可能	「簿記1・2」の単位を修得したうえで、2年次から履修可能
管理会計論1・2	会計史1・2	国際会計論1・2		
会計監査論1・2	原価計算論1・2	中級簿記1・2		
税務会計論	会計情報論1・2	会計政策論		
環境会計論	非営利会計論	上級簿記1・2	2年次から履修可能	「簿記1・2」の単位を修得したうえで、3年次から履修可能

8. 問い合わせ先

立教大学教務事務センター 電話:03-3985-2220

以上